

II. 将来への基本的方向

II-1. 基本理念及び目標

(1) まちづくりの視点

中城村のまちづくりの経緯、広域的に見た特性、まちづくりの主要課題のほか、本村のこれまでの取組みや、今後の社会情勢等の変化の見通しなどを踏まえて、本村のまちづくりを進める上で大切にすべき視点を以下のように整理する。

- 1) 中城の価値を生み出している自然・歴史・田園の優れた環境を守ること
- 2) 自然的・歴史的環境と都市環境の相互の調和、及び環境資源の積極的な活用を図ることにより、さらに中城の価値を高めること
- 3) 村民、事業者、公共の協力により村民と来訪者が交流し、協働のまちづくりを進めること
- 4) 各地域の特性を活かすことにより、全体として中城の魅力を向上させること
- 5) 中城の特性を活かした産業振興・活性化、環境の魅力向上による交流人口・定住人口の増加など、都市経営的視点を導入すること
- 6) 増加傾向にある人口の受け皿としての適切な土地利用を推進していくこと
- 7) 墓地開発、メガソーラーなどの開発に対して、豊かな景観を保全していくための景観コントロールを確実に実施すること

(2)基本理念

中城村の将来像【中城村第四次総合計画】

「心豊かな暮らし～住みたい村、とよむ中城～」

「自然・歴史・文化」を受け継ぐ村づくり

「安全・安心」を築く村づくり

「暮らし」を描く村づくり

中城村においては、1980年代後半から人口増加フェーズに突入しており、現在も一貫して増加を続けている。すでに第四次総合計画において設定した計画人口を上回っており、中城村人口ビジョンの推計によれば、こうした人口増加傾向は今後も続くことが予想されている。

こうした人口増加を受けて、特に市街化区域である南上原地区においては、マンション等の建設や商業・業務施設の立地が相次いでいるが、今後はさらなる居住ニーズの受け皿となる新たな土地利用の検討を進めていく必要がある。

一方で、村全体を見渡すと、市街化調整区域における少子高齢化がさらに進み、小学校の児童数が減少するといった課題が顕在化してきている。

そして、周辺市町村における様々な大規模プロジェクトとの調整を図りながら、村独自の都市施策を展開させることで、総合計画に掲げる「心豊かな暮らし～住みたい村、とよむ中城～」を実現していくために、今回の都市計画マスタープランにおいては多面的な変化への対応を図っていかなければならない。

本村の有する豊かな自然環境や歴史文化を確実に継承しつつ、新たな時代のニーズに対応し、そして村民一人ひとりがいつまでも住み続けたいと思える村土を実現していくための都市を構築していくことを基本理念とする。

(3)目標と基本方針

中城村の将来像、基本理念に基づき、3つのまちづくり目標と6つの都市計画における基本方針を以下のように設定する。

まちづくり目標1「自然・歴史・文化」を受け継ぐ村づくり

緑豊かな斜面緑地や農地の広がり、水辺などの自然環境が歴史的・文化的遺産や集落地(住宅地)と一体となって存在している環境こそが村民の共有財産であり、これまでに継承してきたこれらの価値の上に、現在の生活が築かれている。

心の豊かさを実感するためには、これらの共有財産を守り育て、これにふさわしい歴史・文化と一体となった風格のあるまちなみを育てていくこと、豊かな自然環境を活かして、その環境と共生する持続可能なまちをつくること、そしてこれらの歴史・文化や自然環境を壊さない都市のシステムを形成していくことを目指す。

まちづくり目標2「安全・安心」を築く村づくり

心の豊かさを実感するためには、日々の暮らしの中で大きな不安を抱くことなく、安全・安心に生活を送ることが前提となるが、近年においては、その担保が非常に難しい状況も増えてきている。安全・安心な生活は、災害や事故といった不測の事態に対する不安を感じることなく、地域が支えあうことによって健やかに生活することができるという意味が含まれている。

日々の暮らしがこうした安全・安心という強固な土台の上に成り立つこと、そして、村内のどの場所でもこの土台をしっかりと築くことを目指す。

まちづくり目標3「暮らし」を描く村づくり

心の豊かさを実感するためには、中城の優れた環境をうまく活かしていくことによって、人々の暮らしや活動が生き生きと営まれるまちとしていくことが必要である。そのためには、村民一人ひとりが分け隔てなく優れた環境を享受しながら、かつそれが安定した形で持続的に発展していくことが求められる。

この豊かさをより多くの村民が享受し、「とよむ」中城村に向けた新たな将来像を描くために、生活を支えることのできるまちを築き、村民一人ひとりが分け隔てなくその恩恵を受け、かつそれが安定した形で持続的に発展していくことを目指す。

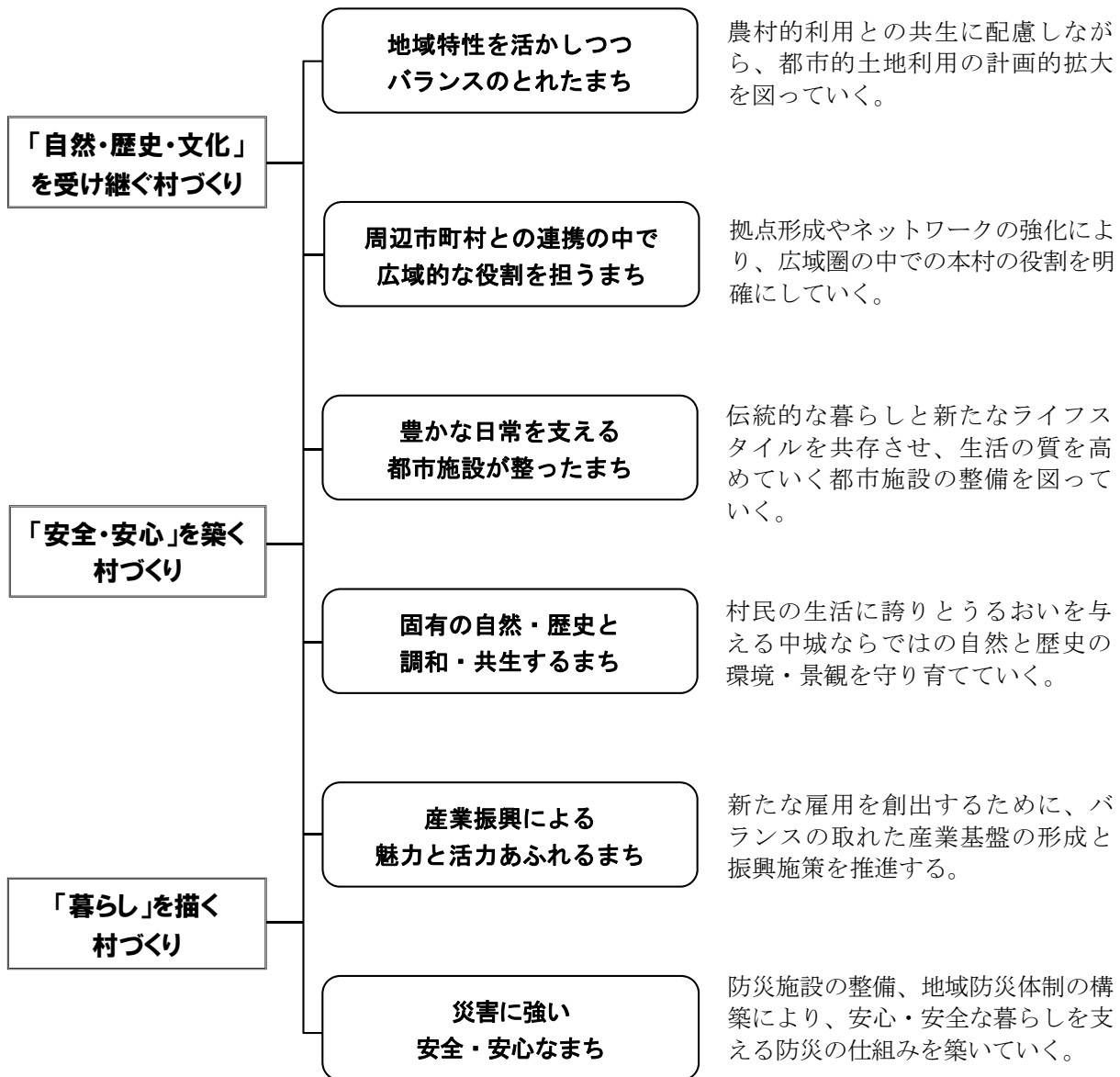


図 都市計画テーマの展開

II-2. 将来フレーム

(1)ゾーニング

本村の将来フレームの検討にあたっては、台地上に位置する南上原、北上原、新垣、登又の4地区を「緑住都市ゾーン」、斜面緑地と低地部に位置するそれ以外の地区を「田園都市ゾーン」として位置づける。なお、このゾーン区分は、村内の小学校区で見た場合には、緑住都市ゾーンが中城南小学校校区、田園都市ゾーンの安里から北側が中城小学校校区、奥間、浜より南側が津覇小学校校区となっている。

また、南上原地区については市街化区域であることから、地区単独で試算を行うものとする。

●緑住都市ゾーン

登又、新垣、北上原、南上原

●田園都市ゾーン

久場、泊、伊舎堂、添石、屋宜、当間、安里、奥間、津覇、和宇慶、伊集、浜、北浜、南浜

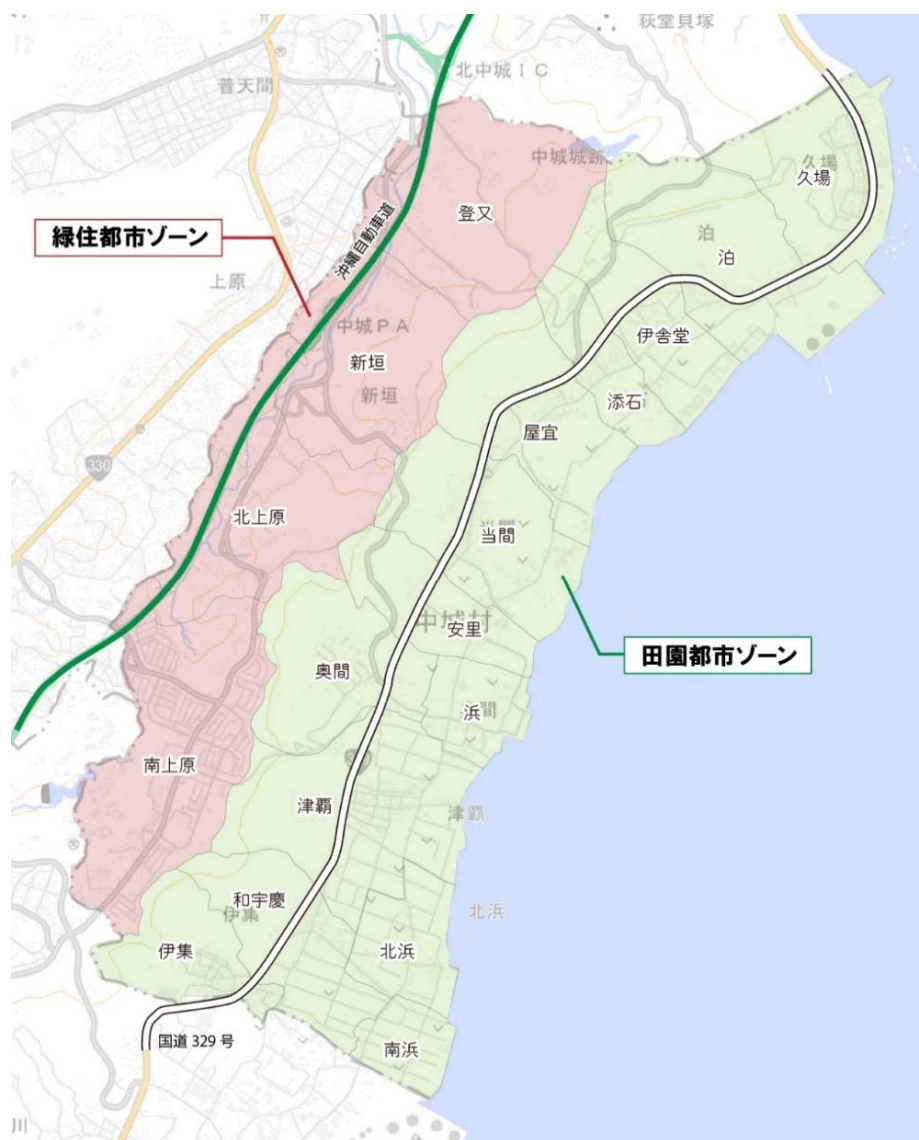


図 ゾーニング図

(2)人口フレーム

1)人口フレームの考え方

将来目標人口を設定するにあたっては、中城村第四次総合計画（目標年次：2021年）及び中城村人口ビジョン（目標年次：2060年）との整合性を考慮して将来目標人口(2037年)を22,500人とする。ただし、目標値はあくまで目標として位置づけ、幅をもった予測範囲を設定するものとする。

2)村総合計画における将来目標人口

平成33年(2021年) 22,000人(平成27年国勢調査における人口：19,454人)

3)村人口ビジョン及び総合戦略における将来目標人口

2060年 17,467～23,580人

以上の検討から、本計画や総合計画、総合戦略が実行され順調に人口が増加した場合を想定し、下記のように設定する。

2037年将来人口：22,500人

表：村における人口と世帯数の推移（単位 総人口：人、世帯数：世帯）

地区区分	2005(H17)		2010(H22)		2015(H27)	
	総人口	世帯数	総人口	世帯数	総人口	世帯数
南上原	2,917	1,534	4,696	2,298	6,856	3,110
緑住都市ゾーン (南上原除く)	2,512	766	2,522	802	2,516	834
田園都市ゾーン	10,369	3,033	10,462	3,168	10,082	3,265
合計	15,798	5,333	17,680	6,268	19,454	7,209

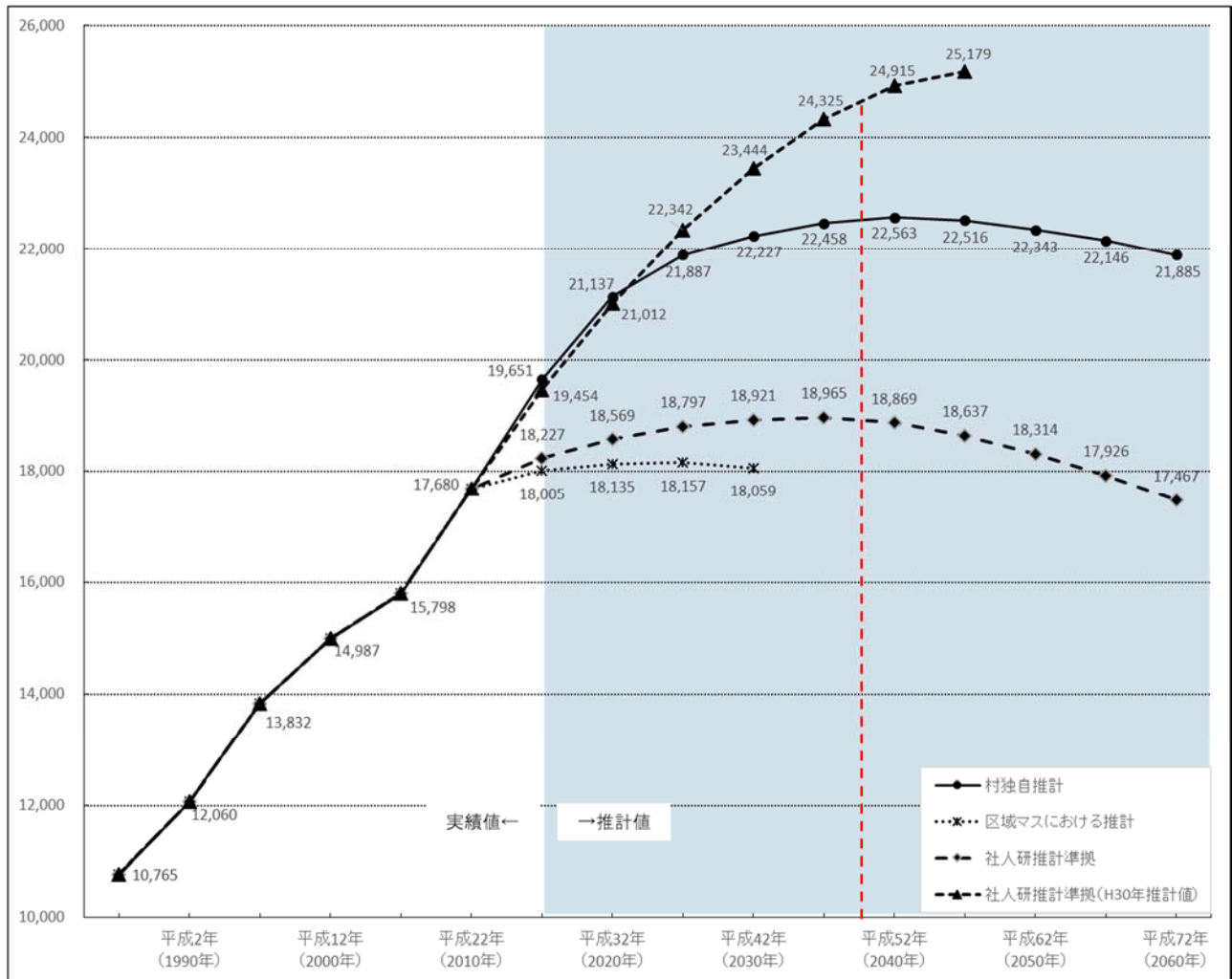
〈参考〉

第四次中城村総合計画（平成24年3月）では、目標年次とする平成33年度（2021年度）における人口を22,000人と設定しているが、本計画では中城村人口ビジョン・総合戦略（平成28年3月）に基づいた目標数値設定を行った。

また、人口フレームの設定において、都市計画の一体性の観点から、那覇広域都市計画区域マスタープランと同一の予測人口を前提とすべきだが、2035（平成47年）以降の推計値がないこと及び、下記に示すように推計方法が異なることを考慮し、中城村人口ビジョン・総合戦略の人口推計を、本市の将来展望として採用するものとした。

- ①合計特殊出生率が1.67（平成22年）から1.80（平成42年）に上昇することを前提とする。
- ②南上原の土地区画整理事業の余剰値を勘案し、概ね今後10年は現状の人口移動が続くと仮定する。

〈中城村の人口推移と将来人口の見通し〉



(3)産業フレーム

本村における第一次産業は、サトウキビを主要作物とする農業を基盤にして発展を遂げてきたが、近年はサトウキビ生産を取り巻く環境悪化から、野菜、花卉、果物への転換が進んでいる。建設業を中心とする第二次産業は横ばい傾向であり、第三次産業ではサービス産業の増加が顕著である。つまり村全体において農漁業の第一次産業を中心とした形から第三次産業を中心とした産業構造への移行が見られる。

農業を基幹産業とし、中部広域圏の中でも農業就業比率が高いことが本村の特徴であるが、近年における人口の社会増に伴う労働力人口の増大は、第三次産業を中心に就業構造の高度化を一層進行させているものとみられる。

国勢調査によると、中城村の産業別就業構造は、平成27年の全就業者数は8,801人で平成17年より継続的に増加している。就業者の内訳は、第一次産業が286人（構成比3.2%）、第二次産業が1,601人（構成比18.2%）、第三次産業が6,573人（構成比74.7%）となっている。

表 中城村の産業別人口の推移（単位：人）

	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)
第一次産業	440	404	286
農業	409	372	270
林業	0	0	0
漁業	31	32	16
第二次産業	1,451	1,444	1,601
鉱業	3	2	1
建設業	1,033	959	1,056
製造業	415	483	544
第三次産業	4,661	5,350	6,573
卸売・小売業	1,177	1,156	1,244
金融・保健・不動産	131	225	268
運輸・通信業	383	501	558
電気・ガス・水道業	38	45	64
サービス業	2,658	3,101	4,021
公務	274	322	418
その他	10	315	341
分類不能	10	315	341
合計	6,562	7,513	8,801

次に、前掲の実測値に基づく本村の産業規模の推計値を以下に示す。

工業出荷額、商業販売額は今後も増加していくことが見込まれる。就業者数では、第2次産業、特に第三次産業の急激な増加に対し、第一次産業は減少していくことがわかる。

そのため、本村の今後の産業は、商工業の発展が期待できることから、産業フレームの拡大が求められている。一方、農林水産業については、減少傾向に歯止めをかけるために振興施策と連携しながら産業規模の維持を図っていく必要がある。

表 工業出荷額の推計

	和暦	西暦	工業出荷額 (万円)
実測値	H7	1995	910,248
	H10	1998	826,845
	H12	2000	728,480
	H15	2003	733,213
	H17	2005	737,816
	H21	2009	983,500
	H22	2010	978,500
	H25	2013	881,900
推計値	H26	2014	998,100
	H27	2015	948,653
	H32	2020	991,794
	H37	2025	1,034,934
	H42	2030	1,078,075
H47	2035	1,121,215	

表 商業販売額の推計

	和暦	西暦	商業販売額 (万円)
実測値	S57	1982	169,487
	S60	1985	219,160
	S63	1988	694,531
	H3	1991	1,018,645
	H6	1994	1,292,445
	H9	1997	1,491,123
	H14	2002	1,546,745
	H19	2007	1,525,720
	H26	2014	1,719,000
推計値	H27	2015	2,051,811
	H32	2020	2,301,096
	H37	2025	2,549,764
	H42	2030	2,797,820
	H47	2035	3,045,265

表 就業者数の推計

	和暦	西暦	就業者数 (人)		
			第1次産業	第2次産業	第3次産業
実測値	S60	1985	1,025	1,222	2,058
	H2	1990	854	1,378	2,723
	H7	1995	774	1,460	3,544
	H12	2000	555	1,638	4,092
	H17	2005	440	1,451	4,661
	H22	2010	404	1,444	5,350
推計値	H27	2015	318	1,593	6,017
	H32	2020	261	1,644	6,669
	H37	2025	214	1,696	7,321
	H42	2030	176	1,750	7,973
	H47	2035	145	1,805	8,625

(4)新規市街地の基本的形成の方向

1)基本的考え方

村域は地形条件により平坦地域、斜面地域及び台地地域に区分され、村土の基盤となっている。P24に示す将来都市構造における地域区分を基礎単位とし、土地利用の現状や開発動向などを十分考慮して地域ごとの土地利用の調和を図りながら、新規市街地を形成していく。

新規市街地の形成については、本計画においていくつかの候補地を想定するが、今後の社会動向等を勘案しながら影響評価及び事業シミュレーション等を行う中で判断する必要がある。

①田園都市ゾーン(平坦地域)

役場庁舎移転を中心としたタウンセンターの整備、久場・泊地区の市街化区域編入の推進、西原道路整備に伴う南浜・和宇慶の市街化区域編入検討を進めるとともに、宅地需要の動向を踏まえた計画的な宅地整備を検討する。

沿岸地域では、長期的及び広域的な視点に立脚した土地需要の動向を踏まえ、陸地との関連にも配慮して土地利用を検討する。

- ・ 拠点となる地区における新たな土地利用の検討
- ・ 公共施設・商業用地等の中心的機能の整備拡充と適正配置
- ・ 工業用地等の適正な配置・誘導
- ・ 計画的な宅地開発
- ・ 集落域における居住環境の改善

②緑住都市ゾーン(台地地域)

新たな居住ニーズの動向による土地需要に対応するため、市街化区域編入による都市基盤整備及び居住環境の創出を検討する。

また、村の景観の骨格として重要な役割を果たしている斜面緑地においては、墓地やメガソーラーの開発等に対する適切な誘導を行い、その保全に努める。

- ・ 計画的な市街地形成（土地区画整理事業の完了）
- ・ 新たな市街地の形成の検討
- ・ 墓地等の適正配置による斜面緑地の保全
- ・ 県営中城公園を中心とした交流拠点の形成

2)市街地形成の方向性

前項の基本的考え方を踏まえ、住居系用地の規模想定を以下に示す。なお、将来想定において市街化区域編入を伴うケースも想定するが、区域区分については現時点の範囲で示している。

①住居系用地

これまで本村においては、既存集落の居住環境の向上と、農地との共存が図られた宅地の確保を目的としてきたが、高まる居住ニーズや均衡のとれた村土開発を今後進めるにあたって、新たな面的整備の検討が喫緊の課題となっている。

計画的な開発を進めるにあたって、防災・景観的見地から設定される保全系土地利用との調整を踏まえた、一定規模を有する優良な宅地開発地を適宜新規市街地として位置づける。

特に緑住都市ゾーンにおいては、南上原地区が既に市街化区域であるが、住宅の供給量に対して人口増加が飽和状態に近づいており、周辺市町村の市街化区域や交通拠点に近接する地区において新規市街地化を検討し、住区の拡充を図っていく必要がある。

②商業系用地

南上原地区以外での商業地では、今後の新しい市街地形成と連動した形で都市サービス機能が集約された中心核の形成を目指す。

・住区サービス核

南北の交通軸沿いに展開される4つの拠点地域を中心とした都市構造を目指し、機能分担の考え方に基づくサービス拠点形成を進める。

4つの拠点を補完する形でサブ拠点を形成し、ネットワークによる機能拡充を進める。

・沿道商業地

主要交通骨格(国道329号及び県道29号線)沿道において、今後の中心拠点地域、サブ拠点地域沿いを路線型商業地として設定する。

③工業系用地

既存の工業地とともに新たな工業地は、交通アクセス等を考慮し主要な交通骨格沿いに構成する。久場・泊地区の商工業振興拠点については、早期の市街化区域編入が見込まれるが、その他の地区については、道路を含めた都市基盤整備、また、既存集落の生活基盤改善との優先度等を勘案しながら調査等を実施し、事業実施のスケジュールを見定めるものとする。

・北東部の既存工業地【久場・泊地区：商工業振興拠点】

3)市街化区域の面積

中城村における現在の市街化区域は約126ha（平成28年度都市計画基礎調査分析）である。目標年次には、以下の地域が市街化区域に編入され拡大するものと見込む。

住宅地フレーム 約50ha増加

目標年次における人口増加は、平成27年度国勢調査から約3,000人増となる。その分担は以下の通りである。

- ①南上原土地地区画整理事業地区への新規居住 約200人
- ②新たに創出する住宅地への新規居住 約2,800人

次に、現在の市街化区域の人口密度を算出する。

平成27年度の国勢調査ベースによれば、南上原地区の人口が6,856人であり、これに今後の増加見込み分の200人を加えると約7,000人となる。この場合、人口密度は約56人/haとなる。

同規模密度の市街地が形成されると想定した場合に、新たに必要となる2,800人分の受け皿としては、 $2,800人 \div 56人/ha \approx 50ha$ となり、新規の住宅地フレームとして、50haの市街化区域編入を想定するものとする。

商業地フレーム 約13.2ha増加

目標年次における第三次産業従事者が、6,573人から8,625人に増加すると仮定し、平成27年度における就業者1人当たりの面積が

$42.9ha \div 6,573人 \approx 0.0065ha/人$ となる。

目標年次における商業地の面積は、 $0.0065 \times 8,625人 = 約56.1ha$ となり、新規の商業フレームとして約13.2haが必要となる。

工業地フレーム 約38ha増加

工業地フレームについては、市街化区域編入に向けた特定保留区域に指定されている吉の浦火力発電所周辺地域（総面積約38ha）が市街化区域編入されるものとする。

その結果、目標年次における市街化区域及び市街化調整区域の面積については、以下のように推計される。

表：目標年次における市街化区域及び市街化調整区域の面積（単位：ha）

	市街化区域					市街化調整区域	行政区域
	住宅地	商業地	工業地	その他	合計		
現況 (平成28年)	約 40.8	約 4.1	約 0.5	約 80.6	約 126.0	約 1,420.0	約 1,546.0
2037年 (平成49年)	約 90.8	約 17.3	約 38.5	約 80.6	約 227.2	約 1,318.8	約 1,546.0

II-3. 将来都市構造

(1) 中城村の将来都市構造

第1章で挙げたまちづくりの主要課題を解決し、前項の将来フレームを包括する都市を形成するため、本項では将来都市構造を位置づける。

緩やかな人口増加が今後も想定される本村においては、緑や水、地形に育まれた固有の風土の保全を図りながらも、村民の生活需要を充足するための適度な都市機能の拡張を図るメリハリのある都市計画が必須である。

田園都市ゾーンにおいて、都市施設が集積するサービス拠点を整備することで、村全体の生活環境の質の向上を図る。また、登又地区や南浜・和宇慶地区の拠点機能を拡充することで、村全体で4拠点体制とするとともに、拠点間のネットワークを強化することで、各拠点で不足する機能の補完を図り、村内のどの場所からも都市サービスを享受しやすい都市構造とする。

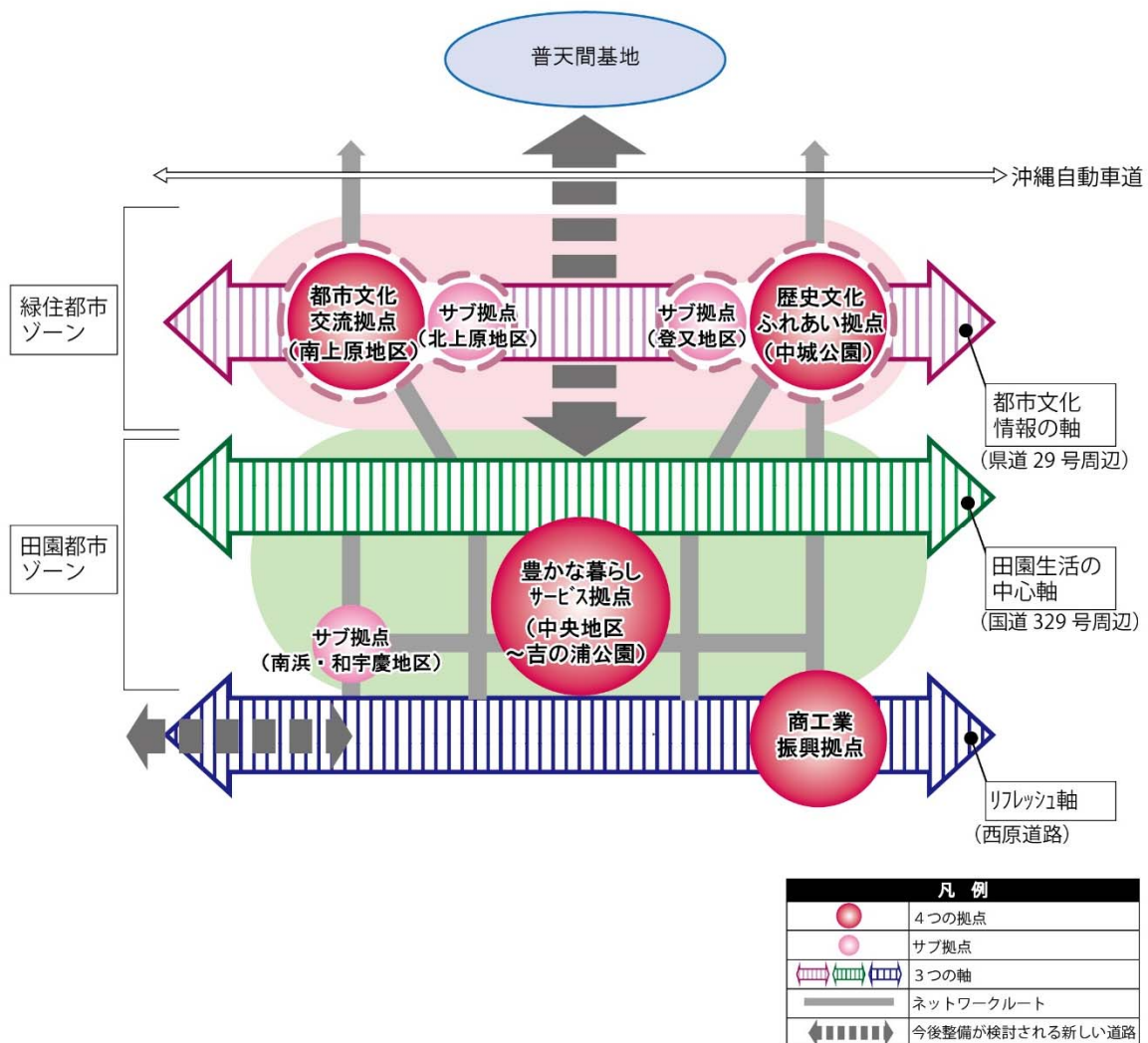


図 将来都市構造図

村土イメージを形成する2つのゾーン

●田園都市ゾーン

地域特有のバンタ地形、斜面地を背景に肥沃な土地と中城湾のうるおいと恵みを受け、古くから集落が拓けた、中城村の景観、風土の基盤となるゾーン。

●緑住都市ゾーン

緩やかな起伏をもつ台地と平坦地に連なる斜面緑地、さらには市街地としてのまちなみが形成された南上原地区を含めて、村土の大きな発展を支えるゾーン。

村土の発展、まとまりを形成する3つの軸

●田園生活の中心軸(国道329号周辺)

国道を軸に集落地が連担しており、公共施設や商店・飲食店等の各種事業所の立地がみられ、村内生活空間を南北に結ぶ中心軸。

●都市文化情報の軸(県道29号線周辺)

中城の新しい暮らしを支えるまち形成の中心であり、丘陵上の道(グスク道)と調和しながら、新たな暮らしをともに創造、発進していく軸。

●リフレッシュ軸(西原道路【計画】)

古くから、生活と海とのかかわりの中で親しまれてきた海岸線に近接し、中城湾沿岸の広域的な連携を可能にする環境共生型の軸。

コミュニティの中心となる4つの拠点

●豊かな暮らしサービス拠点(中央地区)

吉の浦会館や吉の浦公園、護佐丸歴史資料図書館、移転整備が進められる役場庁舎を含め、村民のふれあい形成に資する集約された行政サービス、商業・業務施設をはじめとして、活力やにぎわいにあふれた村民生活の利便性を高める、村のタウンセンターとしてのシンボル拠点。

●歴史文化ふれあい拠点(県営中城公園周辺)

世界遺産の構成資産である中城城跡を中心に、広域的な利用を促し県営公園整備と並行しながら新しい交流の舞台を目指す、村の歴史と文化のシンボル拠点。

●都市文化交流拠点(南上原地区土地区画整理事業地区)

琉球大学周辺における新しいまちづくりを継続し、学園都市のイメージを活かすとともに大学機能の活用を図り、住環境と文化交流の促進を目指す教育と文化のシンボル拠点。

●商工業振興拠点(久場・泊地区)

電力施設の立地に伴う周辺の商工業及び居住環境を整備し、商工業振興の拠点形成を図るとともに、エコ・コーストを含む海岸部の整備によって沿岸地域のネットワーク化を図る商工業振興のシンボル拠点。

新たな市街化を検討する3つのサブ拠点

●北上原地区

既存市街地である南上原地区と連坦する形で市街地形成を図る。

●登又地区

沖縄自動車道北中城ICに近接するというアクセス性を活かしつつ、宜野湾市の市街化区域と連坦する形で市街地形成を図る。また、当該地区は歴史文化ふれあい拠点の機能補完を視野に入れた市街地形成の検討を行う。

●南浜・和宇慶地区

西原道路の整備を契機として、西原町の市街化区域と連坦する形で市街地形成を図る。

ネットワークルート

●東西連絡ルート

3つの軸を結び、村内の拠点間を行き来するためのルート。

●集落間幹線ルート

隣接する集落間を結び、3つの軸と東西連絡ルートを補完する位置づけの生活道路。

(2) 将来都市構造の形成方針

基本方針を実現するための将来都市構造の形成について取り組むべき主要内容を以下に示す。

表：将来都市構造の形成方針

基本方針	主要内容
<p>●地域特性を活かしつつバランスのとれたまち</p> <p>農村的土地利用との共生に配慮しながら、都市的土地利用の計画的拡大を図っていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・土地需要動向を踏まえた計画的な市街地の拡大 ・集落地周辺における土地利用の規制・誘導(地区計画等の導入) ・農地の保全を前提とした田園居住の推進
<p>●周辺市町村との連携の中で広域的な役割を担うまち</p> <p>拠点形成やネットワークの強化により、広域圏の中での本村の役割を明確にしていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・都市文化交流拠点の整備 ・歴史文化ふれあい拠点の整備 ・サブ拠点としての市街化区域編入の推進 ・道路網の拡充(中央南北道路や東西連絡ルート)
<p>●豊かな日常を支える都市施設が整ったまち</p> <p>伝統的な暮らしと新たなライフスタイルを共存させ、生活の質を高めていくための都市施設の整備を図っていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・とよむ暮らしのサービス拠点における行政サービス機能を中心としたタウンセンターの整備 ・生活道路、排水施設、街路灯等の生活環境施設の整備 ・公共下水道整備の推進
<p>●固有の自然・歴史と調和・共生するまち</p> <p>村民の生活に誇りとうるおいを与える、中城ならではの自然と歴史の環境・景観を守り育てていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・村土の骨格としての斜面緑地保全 ・海域及び海岸の保全・活用 ・緑のネットワーク整備 ・中城城跡等の歴史資源の保存及び活用整備 ・中城らしい景観の保全と創出 ・墓地等の開発の適正な誘導
<p>●産業振興により魅力と活力あふれるまち</p> <p>新たな雇用を創出するために、バランスの取れた産業基盤の形成と振興施策を推進していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農業生産基盤の活用(農用地の保全と高度利用及び多面的利用) ・村内買物拠点の整備(近隣商業地形成) ・工業生産環境の整備(工業用地の基盤整備) ・その他(沿岸地域の開発等)
<p>●災害に強い安全・安心なまち</p> <p>防災施設の整備、地域防災体制の構築により、安心・安全な暮らしを支える防災の仕組みを築いていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災対策(地すべり、雨水処理、海浜保全、防災拠点) ・避難経路及び避難施設の整備(狭隘道路の改善、一次避難所、二次避難所の整備、指定)

(3) 将来都市構造の段階的構築方向

中城村の都市づくりに向けての将来都市構造の実現に向けた段階的構築の考え方を、以下に示す。

表：将来都市構造の形成方針

	前期ステップ(～2027年)	後期ステップ(～2037年)
都市構造概念		
新規市街地の展開	<ul style="list-style-type: none"> ●商工業拠点の形成 <ul style="list-style-type: none"> ・速やかな市街化区域編入を行なう ●豊かな暮らしサービス拠点の形成 <ul style="list-style-type: none"> ・公共機能の充実を図る ●サブ拠点の形成 <ul style="list-style-type: none"> ・各拠点の機能を補助するサブ拠点の形成を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ●豊かな暮らしサービス拠点の形成 <ul style="list-style-type: none"> ・公共機能のさらなる充実を図るとともに、商業・業務施設の集積を図る ●歴史文化ふれあい拠点の形成 <ul style="list-style-type: none"> ・県道 29 号線沿いの計画的な市街化を行う ●サブ拠点(南浜・和宇慶地区)の形成 <ul style="list-style-type: none"> ・西原道路の整備に併せて計画的な市街化を行う
主要プロジェクトによる骨格形成	<ul style="list-style-type: none"> ●都市文化交流拠点の質的充実 <ul style="list-style-type: none"> ・急速に市街地が形成された南上原地区において、住環境の向上を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ●リフレッシュ軸の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・西原道路の整備により、広域連携を強化する ●東西軸の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・宜野湾横断道路の整備により東西軸の繋がりが強化される ・西原道路や宜野湾横断道路の整備により、豊かな暮らしサービス拠点を核とした村内外へのネットワークを強化する